



# フリマアプリでの トラブルにご注意を！

－個人同士の取引は自己責任でリスクを  
伴うことを理解したうえで利用しましょう－

フリマーカーとは、スマートフォンやパソコンを使ってフリーマーケットのように物品を売買できるアプリで、利用が広がっています。その一方で、「商品が届かない」「壊れた商品・偽物等が届いた」「購入者に商品を送ったのに、代金が支払われない」「商品代金の返金を求められた」等のトラブルが増加しており、国民生活センターが注意を呼びかけています。

## 【取引の主な流れ(例)】

- ①出品者が商品を「出品」する
  - ②購入者が「購入申請」する
  - ③出品者が「承認」する
  - ④購入者がアプリ運営事業者に「代金を支払う」（アプリ運営事業者がいつたん代金を預かる）
  - ⑤アプリ運営事業者から出品者に「入金が通知」される
  - ⑥出品者が商品を「発送」する
  - ⑦商品を受け取った購入者が出品者を「評価」する
  - ⑧出品者が購入者を「評価」する
  - ⑨出品者が振込申請すると、アプリ運営事業者から出品者の銀行口座等に「商品代金が振り込まれる」

■【出品者からの相談事例】  
■「フリマアプリ」で出品した商品を購入者に送ったといい。

**出品者からの相談事例**

【トラブルに遭わないために】

☆個人間取引は、自己責任でリスクを伴うことを利用した上で理解した上で利用しましょう

- を提供するサービスで、商品の売買契約は出品者と購入者との間に直接成立します。多くのフリマアプリの利用規約では、商品等でトラブルが発生した場合は、当事者間で解決する(アプリ運営事業者は責任を負わない)と定めています。何かあったら自己責任というリスクを伴う

## 【購入者からの相談事例】

- フリマアプリで購入した商品が届いた

が、違和感があり偽物だと思った。出品者に返品したいと伝えたが拒否され、アマゾン運営事業者に相談したが「当事者間

取引だということを理解した上で利用しましょう。

取引相手や商品等について十分に情報を収集し、信頼できる相手かを見極めて、取引は慎重に行いましょう。

取引相手のプロフィールや取引実績等を確認したり、商品等についてわからないうことがあれば出品者に質問するなどして情報を収集し、よく考えた上で取引を行いましょう。

☆利用規約をよく読んで、ルールとマナード

を守って利用しましょう

「ノルマ運営事業者の多くは、トランザクションを防止するため、利用規約等で禁止行為や出品禁止商品等について定めています。自分が行おうとしている取引や行為が利用規約等に違反した内容でないか等

商品受取前に出品者の評価を求められ、それに応じることや、アプリ運営事業者が用意する決済方法を使用せずに商品代金を支払う等の結果、「返金されない」「商品が届かない」といったトラブルになっているケースもみられます。禁止行為等を持ちかけられても応じないよう